

## (仮称)京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を行います

川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、(仮称)京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

### 1 指定開発行為の名称及び種類

名称：(仮称)京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業  
種類：高層建築物の新設（第1種行為）、大規模建築物の新設（第2種行為）、  
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

### 2 指定開発行為者

名称：京急川崎駅西口地区市街地再開発準備組合  
代表者：理事長 川俣 幸宏  
住所：横浜市西区高島1丁目2番8号

### 3 公告日

令和5年10月6日（金）

### 4 条例環境影響評価書の写しの縦覧

#### (1) 縦覧期間

令和5年10月6日（金）から令和5年11月6日（月）まで

#### (2) 縦覧場所及び時間

川崎市：川崎区役所・幸区役所・環境局環境評価課（市役所第3庁舎15階）

午前8時30分～午後5時（環境局環境評価課は午後5時15分まで）。土、日曜及び祝日は除く。ただし幸区役所では第2・4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。

横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価課・鶴見区役所

午前8時45分～午後5時（環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで）。土、日曜及び祝日は除く。

#### (3) ホームページ

上記期間中、本市ホームページに当該条例環境影響評価書の内容を掲載します。

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html>

### 5 事業内容等に関する問合せ先

名称：京急川崎駅西口地区市街地再開発準備組合 事務局  
所在地：横浜市西区高島1丁目2番8号  
電話番号：045-225-9771



検索

川崎市 アセス図書の公表



### 6 備考

「条例環境影響評価書」とは、条例環境影響評価審査書の内容に基づき、指定開発行為者が条例環境影響評価準備書の記載事項に検討を加えて作成した図書です。

川崎市環境局環境対策部環境評価課 深堀  
電話 044-200-2152

# 環境アセスメントに係るお知らせ

令和5年10月6日

川崎市環境影響評価に関する条例第27条に基づき（仮称）京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業に係る条例環境影響評価書（以下「条例評価書」と表記）の写しの縦覧を次のとおり行います。

※「条例評価書」とは、条例環境影響評価審査書の内容に基づき、指定開発行為者が条例環境影響評価準備書の記載事項に検討を加えて作成した図書です。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	横浜市西区高島1丁目2番8号 京急川崎駅西口地区市街地再開発準備組合 理事長 川俣 幸宏
	指定開発行為の名称	（仮称）京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業
	指定開発行為の種類	高層建築物の新設（第1種行為）、大規模建築物の新設（第2種行為） 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）
	指定開発行為を実施する区域	川崎市川崎区駅前本町21番地ほか
	指定開発行為の目的	業務、商業を主な用途とする建築物の建設及び新設道路等の整備
	指定開発行為の内容	開発区域面積：約13,460㎡ 市街地再開発事業施行予定区域：約12,320㎡、 その他区域：約1,140㎡ 建築物の高さ A-1街区：約119m、A-2街区：約46m 延べ面積：約85,170㎡ A-1街区：約83,000㎡、A-2街区：約2,170㎡
	指定開発行為の施行期間	令和7（2025）年度～令和11（2029）年度（予定）
縦覧のお知らせ	縦覧期間	令和5年10月6日（金）～11月6日（月） 縦覧場所ごとの時間、曜日は次項をご覧ください。 期間中は本市ホームページにて評価書の内容を御覧になれます。
	縦覧場所及び時間	川崎市：川崎区役所・幸区役所・環境局環境評価課（市役所第3庁舎15階） 午前8時30分～午後5時（環境局環境評価課は午後5時15分まで）。土・日曜及び祝日を除く。ただし幸区役所では第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。 横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価課・鶴見区役所 午前8時45分～午後5時（環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで） 土・日曜及び祝日は除く。 ※川崎市、横浜市ともに縦覧開始日（10月6日）は、正午から。
	ホームページ	ホームページから条例評価書の閲覧ができます  川崎市 アセス図書の公表  ▲川崎市 HP <a href="https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html">https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html</a>
問合せ先	川崎市環境局環境対策部環境評価課 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話：044-200-2156 FAX：044-200-3921	